「公開します　市政情報　保護します　個人情報　ご利用ください　情報コーナー」情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制総務係☎551・1576へ。

平成22年第2回福生市議会定例会のお知らせ（予定）

ぜひ、傍聴にお出掛けください。

【定例会日程】6月1日㈫～18日㈮

【本会議】6月1日㈫～4日㈮・18日㈮

【常任委員会】6月8日㈫～10日㈭

開会時間午前10時～

常任委員会は開会後、現地視察がある場合もありますので、進行状況等については、議会事務局までお問い合わせください。

また、本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。福生市公式ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

問合せ議会事務局庶務係☎551・1523

少年相談所がデパートで開設されます

日時5月28日㈮～30日㈰の午前10時～午後5時

場所そごう八王子東側6階特設会場（八王子市旭町1―1）

費用無料※秘密厳守のうえ、心理専門の職員が相談をお受けします。

主催警視庁少年育成課、警視庁八王子警察署

問合せ警視庁少年育成課少年相談係☎03・3581・4321（内線307732～4）

6月1日㈫は「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

市内では、法務大臣に委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。

▼石川好男氏
▼中西弘氏
▼井上悦子氏

相談は無料で、秘密は守られます。人権のことでお困りのときはご相談ください。

日時毎月第一水曜日午後1時30分～4時30分

場所市役所1階第1相談室（相談は自宅でも受け付けています。）

問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568

5月の納税のお知らせ

5月は固定資産税・都市計画税（第1期）、軽自動車税の納期です。5月31日㈪までに納めてください。

口座振替は5月31日㈪の予定です。口座残高にご注意願います。また、軽自動車税を口座振替された方への口座振替済通知書は6月14日㈪に発送予定です。※納期を過ぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

問合せ収納課☎551・1578

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

4月1日から30日までの間に、福生市福生910番地私道地権者代表窪田重信様・高畑陽一様から110,000円及び、匿名で1名の方から合計2件、計1,110,000円のご寄附をいただきました。この寄附金は、有効に使用させていただきます。

問合せ契約管財課管財係☎551・1535

平成21年度中に次の皆さんからご寄附をいただきましたありがとうございました

【物品】東京福生ライオンズクラブ様・東京福生ライオネスクラブ様、読売センター福生牛浜様・読売センター福生生浜様

【土地】石川彌八郎様、西東京不動産㈱様、森田又治様、田代正夫様、秋山新総合企画㈱様、笠井みき様、上村喬様、村野保様、㈲東宝商事様

問合せ契約管財課管財係☎551・1535

住宅の耐震化を支援しています

市では、個人住宅の耐震化を支援しています。

①簡易耐震診断

無料で簡易耐震診断を行ないます。電話で予約してください。【担当】施設課建築グループ☎551・1961

②耐震診断費用の一部助成

診断機関による耐震診断を行なう場合は有料となりますので、費用の一部を助成します。助成をご希望の方は診断を行なう前に、まちづくり計画課計画グループへご相談ください。

③耐震改修費用の一部助成

耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断され、耐震改修を行なう場合は、改修に要する費用の一部を助成します。

問合せまちづくり計画課計画グループ☎551・1952

4月の横田基地飛行回数

問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	平成22年4月	前年同月比	平成22年4月	前年同月比
飛行総数	810	−125	276	−8
昼間（午前7時～午後7時）	631	−112	167	−36
夕刻（午後7時～10時）	172	0	109	30
夜間（午後10時～午前7時）	7	−13	0	−2
最高音圧レベル（デシベル）	73	−44	64	−34

6月の無料相談

問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	2日㈬	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	3日㈭			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日㈫			
法律相談	4日㈮・9日㈬16日㈬・23日㈬			予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	17日㈭			予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733へ。
税務相談	24日㈭			予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	18日㈮	午前9時～午後4時30分		予約制、秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042・642・1677へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	地域振興課☎551・1699
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会☎552・2121
金融相談	10日㈭	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談（☎552・2121福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

ご声援ください。第58回福生市消防団ポンプ操法審査会

この審査会は、災害の防御活動がいかに迅速かつ確実に行なわれるかを審査します。計10チームが日ごろの訓練の成果を競います。半世紀以上続く審査会をどうぞ皆さんご声援ください。

日時5月23日㈰午後0時30分～

場所多摩川中央公園

問合せ安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

▼▼▼市民のひろば▼▼▼

個人情報が含まれるため、広報ふっさPDF版からは除いてあります。

問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568

「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は安全で安心して生活できるまちづくりについて話し合いをしています。日時5月25日㈫午後7時～9時場所福祉センター地下研修室問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691